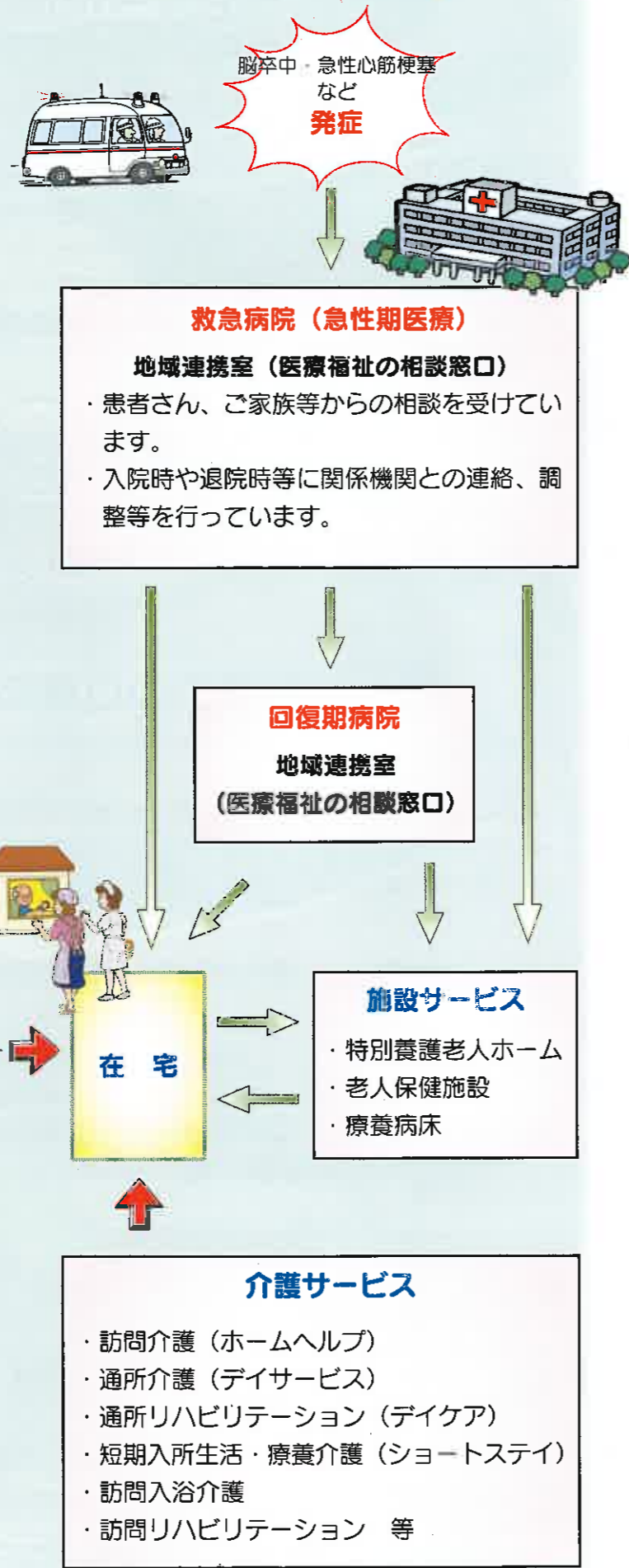


医療と福祉、介護等との連携のイメージ

- 在宅かかりつけ医 (診療所・クリニックなど)**
- 在宅療養支援診療所・病院**
○24時間体制で往診や訪問診療を実施する診療所のこと、自宅でのターミナルケア（終末期ケア）や慢性疾患の療養等への対応が期待されています。
- 訪問看護ステーション**
○看護師等が自宅を訪問し、看護サービスを提供します。
- 居宅介護支援事業所 (ケアマネージャー)**
○介護を必要とする人や家族の相談に応じたりアドバイスをします。
○ケアマネージャー（介護支援専門員）によるケアプラン（居宅サービス計画）の作成等を行います。
- 地域包括支援センター**
○介護予防や高齢者の地域の総合的な相談の拠点として市内5地区に設置されています。
○高齢者の権利を守る支援をします。
- 訪問歯科**
○歯科医師や歯科衛生士が自宅を訪問し、診療、口腔ケアを行います。
- 調剤薬局**
○薬剤師が必要に応じ、自宅を訪問し服薬指導や医療材料の提供等を行います。



医療と福祉、介護等のスムーズな連携をめざして

※この記事に関するお問い合わせは、地域医療対策室（☎24-0562）へ



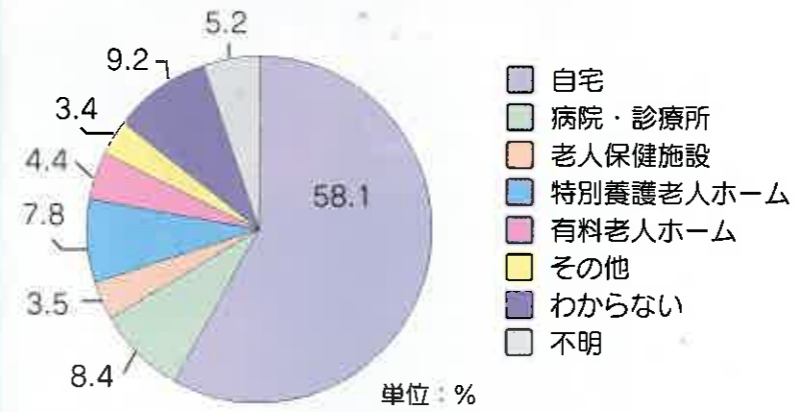
現在、少子高齢化が進行し、医療・福祉・介護を必要とする方が、今後ますます増加すると予想されています。そうした中、だれもが得意な限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、地域全体で支える体制づくりが求められています。

そこで、市では平成21年7月に設置した「県令市地域医療対策連絡協議会」の下部組織として昨年11月に「医療と福祉、介護等との連携部会」を立ち上げました。

部会ではこれまで2回の会議を開催し、桑名地域における医療・福祉・介護等の連携におけるさまざまな課題を抽出するとともに、その解決に向けた具体的方策に取り組んでいます。

在宅医療に関する患者さんの意識 (平成21年厚生労働省保険局医療課調べ)

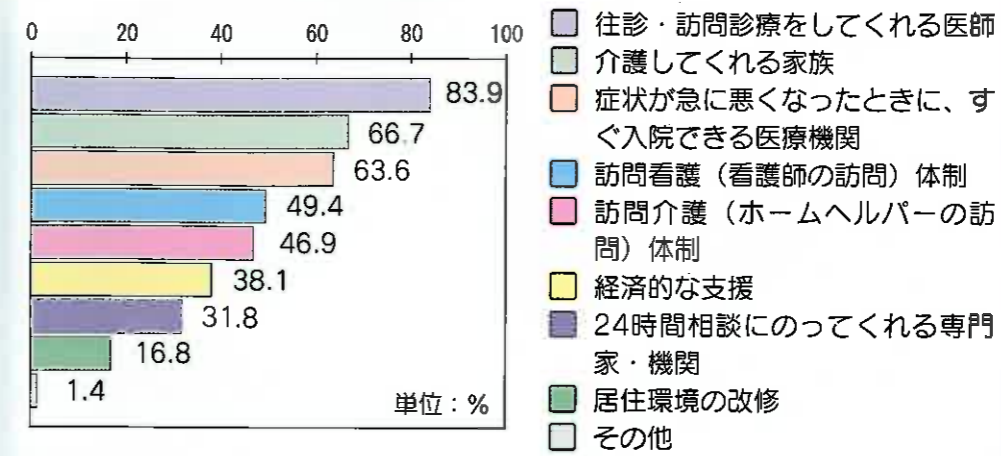
寝たきりに近い状態になった場合どこで療養生活を送りたいか



平成21年厚生労働省が在宅医療を受けている患者さんを対象に行った調査によると、寝たきりに近い状態になった場合に自宅で療養したいと考えている方の割合は58.1%と6割近い方が住み慣れた自宅での療養を希望しています。

また、自宅で最後まで療養するために必要なこととしては「往診・訪問診療をしてくれる医師」が8割以上、「介護してくれる家族」が7割以上、「介護してくれる家族」が「症状が急に悪くなったときに、

自宅で最後まで療養するために必要なこと



すぐ入院できる医療機関」が6割以上、「訪問看護（看護師の訪問）体制」「訪問介護（ホームヘルパーの訪問）体制」の割合が半数近くとなっており、医療・福祉・介護にわたり、スムーズな連携が不可欠となっています。